

第382号 令和3年7月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7146

第129回通常総会開く

「令和2年度事業報告及び収支決算案」承認

都農業会議は6月16日に第129回通常総会を開きました。新型コロナウイルスをめぐり状況を受けて書面での開催とし、役員のみWEBで出席しました。

第1号議案として令和2年度事業報告及び収支決算が承認されました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出な

第2号議案では役員の選任が決定されました。遠藤貴義氏(日野市農業委員会前会長)が理事を退任したことを受け、新たな理事として中西伸夫氏(八王子市農業委員会会長)が選任されました。

東京都農業経営者クラブ通常総会開く

新役員を決定

東京都農業経営者クラブはこのたび通常総会を開きました。本総会は新型コロナウイルスをめぐり状況を受けて、書面にて開きました。

各区市の農業経営者クラブにおいて選出した代議員から書面協議書が提出され、令和2年度の事業報告や令和3年

度の事業計画、理事および監事の改選など各議案が承認、決定されました。

新たに選ばれた理事の互選により、新会長に篠吉和氏(昭島市)が、副会長に中代喜一氏(江戸川区)が選出されました。

NPO法人全国農業体験農園協会

令和3年度通常総会開く

NPO法人全国農業体験農園協会は、6月7日にJA東京南新宿ビル会議室で令和3年度通常総会を開き

ました。

コロナ禍のため書面開催とし、令和2年度事業・決算報告及び令和3年度事業・予算計画等、7議案全てが決定さ

れました。任期満了に伴う第6号議案「役員選任」については、定款変更により理事2名が増員され、新理事9名・新監事2名の合計11名が就任しました。

新体制のもと、加藤義松理事長、並びに白石好孝副理事長を中心に会員相互の連携を一層強化し、本年度事業を推進することとしました。

8月から10月は農地保全・利活用推進月間です

農地の保全と流動化の推進に向け、本年度も8月～10月に「農地保全・利活用促進月間」を設定し、農地利用状況調査を通じて、農地の保全と利活用の促進に、全般的に取り組めます。

特に、区市の市街化区域においては、生産緑地制度や相続税納税猶予制度などの各種制度とともに、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法の周知などに取り組みます。

農業振興地域や市街化調整区域では、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法の利用権設定など農地

の貸借をすすめる制度などを周知し、農地の利活用の促進をはかります。都内の農業委員および農地利用最適化推進委員が一丸となって、農地の保全や利用を進めましょう。



農地利用状況調査の様子(東久留米市)

あぜみち

東京2020オリンピックが開幕した。コロナ禍ながら海外から迎える選手・関係者は5万3千人という。「東京の食材で、東京の花と緑で、おもてなし」―東京の農業者の思いは、様変わりした大会運営の中、届いているだろうか。▼今回のオリンピックは、計画段階から「レガシー」という言葉が盛んに使われた。オリンピックへの取組を通して、その先へ繋げる「何か」を生みだす。ここに大会開催の意義が語られた。GAP認証取得がその一つ。確かに東京農業にとって大事なレガシーとなる。▼だが、選手たちはもつと素直に潔い。楽しかった。悔しいが悔いはない。「しっかりとこの負けを認めていきたい。次に臨む。」―苦難を越え辿り着いた「今」をこんなふうに見つめられるアスリートに感銘を受ける。凄い!「人事を尽くす」この精神こそを次代を担う若者が繋いでほしい。▼できることをしてきた。常に進行形だ。すべてが東京農業の未来に繋がっていく。ホスピタリティ精神の髄は互いに楽しむこと。テレビの前で爽やかな汗を讃えよう。

理事会・常設審議委員だより

6月理事会

6月16日にWEBで開催。常設審議委員ひとりを選任した。

第3回常設審議委員会

理事会に続いて開催。①農地転用許可の状況について②農地中間管理権の取得の状況③農地保全・利活用促進月間要領について④農業委員会と認定農業者等との意見交換会について報告・協議した。

第4回常設審議委員会

理事会に続いて開催。①農地転用許可の状況②農地中間管理権の取得等の状況③認定農業者制度ならびに認定新規就農者制度の推進について報告・協議した。

7月理事会

7月16日にWEBで開催。

「非農家出身の新規参入者の意向調査」概要

本調査は、農業振興地域などで営農している新規参入者を対象に、営農の現状や課題、将来へ向けた意向を明らかにし、農業振興施策の推進に必要な資料を整備することを目的に実施した。

都内19市町村の農業振興地域等で営農する左記の新規参入者を対象とした。

- ①東京都担い手育成総合支援協議会幹事会内に設置

令和3年度臨時総会の開催日時と場所を決定し、提出議案について協議。議案は、①理事の補充選任②令和3年度収支予算の補正

③多摩地域

農業経営の課題として、生産規模の拡大について多くの課題と考えている。

④島しよ地域

「売上の増加」と「栽培技術の向上」については、島しよの新規参入者も多くが課題としており多摩地域と共通の課題となっている。

都に希望する農業経営に対する支援策については、「新たな施設や機械の導入に対する補助」が55・2%、「生産基盤の整備や改善に対する対策」が51・7%、「労働力不足に対する支援」が37・9%、「農地の借入の仲介・あっせんの支援」が34・5%となり、農業経営の課題や今後の意向を反映し、支援策が求められている。

「非農家出身の新規参入者の意向調査」概要

本調査は、農業振興地域などで営農している新規参入者を対象に、営農の現状や課題、将来へ向けた意向を明らかにし、農業振興施策の推進に必要な資料を整備することを目的に実施した。

都内19市町村の農業振興地域等で営農する左記の新規参入者を対象とした。

- ①東京都担い手育成総合支援協議会幹事会内に設置

からの有効回答があった。調査結果の概要

多摩地域と島しよ地域それぞれの回答者について次のとおり整理できた。

①多摩地域

農業経営の課題として、生産規模の拡大について多くの課題と考えている。

④島しよ地域

「売上の増加」と「栽培技術の向上」については、島しよの新規参入者も多くが課題としており多摩地域と共通の課題となっている。

「非農家出身の新規参入者の意向調査」概要

本調査は、農業振興地域などで営農している新規参入者を対象に、営農の現状や課題、将来へ向けた意向を明らかにし、農業振興施策の推進に必要な資料を整備することを目的に実施した。

都内19市町村の農業振興地域等で営農する左記の新規参入者を対象とした。

- ①東京都担い手育成総合支援協議会幹事会内に設置

特に就農初期の新規参入者は当初の計画どおりに農地が見つからず所得確保に苦戦している。

その一方、多くの新規参入者が「改善が難しいもの」として回答しており、今後この課題を解決することが重要になると思われる。

また、多くの経営で「売上の増加」「農地の規模拡大、施設の導入」「労働力の確保」を改善したいと答える一方、行政に望む支援では「農畜産物の価格安定対策や収入保険などの所得支援」「販路拡大に対する支援」を求める声も大きく、安定した所得を確保するための経済的な支援に加え、販路の選択肢を増やしていくことが求められている。

②島しよ地域

「売上の増加」や「販売先の開拓」を課題として考えている経営が多い。

「販売先の開拓」について

「販売先の開拓」については、多摩地域の小売店との取引やECサイトの活用など自ら販売先を開拓する経営も出てきており、今後さらに増えていくのではないかと。

また、「運転・投資資金の確保」を課題に挙げる経営も多く、施設整備に大きな資金を必要とする施設を活用した経営の多い島しよの特徴と考えられる。

「売上の増加」と「栽培技術の向上」については、島しよの新規参入者も多くが課題としており多摩地域と共通の課題となっている。

都に希望する農業経営に対する支援策については、「農畜産物の価格安定対策や収入保険などの所得対策」が68・8%、「病害虫の発生や鳥獣害に対する対策」が50%、「農地の借入の仲介・あっせんの支援」が43・8%となった。

「販売先の開拓」について

「販売先の開拓」については、多摩地域の小売店との取引やECサイトの活用など自ら販売先を開拓する経営も出てきており、今後さらに増えていくのではないかと。

「販売先の開拓」について

「販売先の開拓」については、多摩地域の小売店との取引やECサイトの活用など自ら販売先を開拓する経営も出てきており、今後さらに増えていくのではないかと。

「販売先の開拓」については、多摩地域の小売店との取引やECサイトの活用など自ら販売先を開拓する経営も出てきており、今後さらに増えていくのではないかと。

- ①東京都担い手育成総合支援協議会幹事会内に設置

「親元就農の意向調査」概要

本調査は、親元で就農した農業後継者の意向を明らかにし、今後の農業振興政策の推進の資することを目的に実施。2009年度から2019年度において、公益財団法人東京都農林水産振興財団が実施する新規就業者奨励賞の受賞者を対象に実施。

対象者数437人のうち、208人の有効回答があった。

調査結果の概要

農業後継者を対象とした本調査では、後継者自身の就農までの経緯や就農時・就農後の苦労について伺ったほか、これまでの苦労・課題を踏まえた今後に向かっている意向などを、行政に求められる支援などを整理した。

はじめに、農業後継者の就農期においては、「転職や学卒といったタイミングで自ら農業を選択する者」と「相続や結婚、先代の高齢化がきっかけで就農した者」で二分され、就農に要した期間が短く、研修を行っていない者がそれぞれ半数を占めていた。就農

にあたっての苦労が「特になかった」という者が4割を占め、それ以外の者の多くが「営農技術の習得」に苦労をしていた。

農業経営の概要

次に、農業経営の概要については、「経営耕地面積が50アール以上の経営体」、「売上が300万円以上の経営体」がそれぞれ約半数を占めており、300万円以上の経営体のうち約7割の経営体が「認定農業者もしくは認定新規就農者」となっていた。

農業生産売上における割合として「露地野菜」が最も多い部門となっている経営体は6割で、「施設野菜」や「果樹」はそれぞれ1割にとどまった。販売先ごとの売上割合を全体で合計した数値の割合では、「自身の直売」や「JA等の直売所」を合わせると約6割を占め、「市場」は1割にとどまった。地域によって割合の差があり、特に西多摩では「JA等の共同直売所」が、島しょでは「市場」がそれぞれ6割と特徴が表れ

ていた。農業経営の概要では、家族や家族以外の従事人数、従事日数についても回答を得た。家族のうち農業経営に従事している人の数が「2人以上の複数である経営体」がほとんどであった一方、「家族以外が従事している経営体」は全体の2割にとどまり、その6割が「人数が2人以上の複数である経営体」であった。家族と家族以外を合わせた年間の従事日数については地域によって開きがあったものの、売上の階層が高くなるほど従事日数が多くなった。

就農後の経過や今後の意向などについても整理をした。就農後、ほとんどの者が「農作物の肥培管理技術」で苦労しており、「作付計画の作成」や「生産品目の選定」、「出荷・調整作業」など生産面での項目を合わせると全体の7割を占めた。

重要なものとしては「生産方法・栽培技術」を、改善・習得が進んだものとしては「施設・機械の整備」、改善が難しいものとして「労働力の確保」がそれぞれ最上位と

なった。今後の意向としては「売上の増加」を目指す経営体が半数を占めるなか、外部労働力の活用や農地の規模拡大、ハウスや機械の導入などを対応策として掲げる経営体が目立った。

行政に望む支援策

最後に、行政に望む支援策では「新たな施設や機械の導入に対する補助」を希望する経営体が出ているということが顕著に表れていた。

一方、農業者個人では対処し得ない「都市住民への農業理解の醸成」や「病害虫・鳥獣害対策」についてもそれぞれ3割ずつ支援を期待する声があり、その他の項目にも分散して回答があったことから、それぞれの経営体が多様で幅広い支援を望んでいることが伺えた。

農業後継者の多くは、先代の農業経営を引き継ぐため、比較的生産基盤が整っている状態で就農することができると、研修を受けなかったり、就農に準備期間を要さないケースも多い。就農時のフォローとしては、就農を希望した農業後継者が研修を希

望する場合に相談できる窓口を設けることや、相続など突如のきつかけで十分な引継ぎなどがなくまま就農した後継者が、経営を軌道に乗せるまでのバックアップの体制を地域などで構築することが重要と考えられる。

また、就農後は、生産技術の習得のほか、出荷・販売体制や経営管理体制の構築などにおいて、先代の有無や意向の相違などによってそれぞれが異なる課題や苦労に直面し、自身で取り組める範囲などが限られてくることも考えられる。そのため、頼りになつた先として「地元の農業者」を多くの者が選んでいたように、他の農業者と情報交換や相談などができる機会や環境を整備することも、農業後継者にとっては経営発展の一助となり得る。

今後、より踏み込んだ農業後継者の就農実態を把握し、総合的な支援体制の構築につなげていくためには、各関係機関が実施する農業後継者を対象とした支援事業等について、各機関が相互に連携し、内容の見直しやさらなる充実を図ることが重要と考えられる。

武蔵野市で農業経営改善協議会が発足

武蔵野市でこのたび「農業経営改善協議会」の発足式が開かれました。

この協議会は市内の認定農業者や市独自の支援対象者である都市型認定農業者を会員とする団体で、初代の会長には同市農業委員会の会長である榎本一宏氏が就任しました。

協議会は昨年4月に設立されましたが、新型コロナウイルス感染拡大をめぐる状況からこれまではイベントなどを控えており、この日も参加者を制限して開かれました。

来賓として出席した松下玲子市長は「会員同士の情報交換を大いに進めてほしい。農業者が経営改善の目標を達成することが市内の農業を発展させることにつながるので支援していきたい」と挨拶しました。

この日はあわせて認定農業者と都市型認定農業者に対する認定書の交付式が行われました。
また、(一社)東京都農業会議の青山佾会長を講師に迎えて「東京の農業とまち



野菜の料理の仕方などを解説しながら販売する(JA東京アグリパーク)

づくり」をテーマに記念講演が行われました。
青山氏は環境保全や温暖化防止にも農地が果たす役割が大きいので都市農業・農地をまちづくりに位置付けることが大切だと説明し、新たに発足した協議会の役割に期待すると述べました。

都内の新規就農者が農産物を販売

都内の新規就農者が自ら生産した野菜を販売・PRするマルシェに取り組みました。

まず、6月8日から12日までの5日間、渋谷区のJA東京アグリパークでマルシェを開き、青梅市やあきる野市などの新規就農者が、野菜の食べ



講演会の様子



昭島アウトドアビレッジでのマルシェに多くの人が足を止めた

方や料理の仕方などを解説しながらお客さんを迎えました。
6月26日・27日には、昭島市の昭島アウトドアビレッジで、町田市や瑞穂町の新規就農者が生産した野菜を販売する「モリのマルシェ」に参加しました。

「東京都農作物生産状況調査」

「ご協力をお願いします」

今年度も「東京都農作物生産状況調査」を、都内全域で実施いたします。
本調査は、各農作物の作付面積や出荷量などを調査するもので、補助事業などの根拠となる基礎データを

8月～9月の日程

- 8・5 (木)～6 (金) 農地専門職員研修会
- 8・18 (水) 臨時総会
- 8・18 (水) 理事会
- 8・18 (水) 常設審議委員会
- 8・26 (木) 農地中間担当者会議
- 8・26 (木) 貸借・新規就農会議
- 8・27 (金) 担い手支援会議
- 8・27 (金) 主任職員協議会
- 8・27 (金) 都職研研究会・役員会
- 9・3 (金) 広報研究会
- 9・7 (火) 区部
- 9・9 (木) 南多摩地区
- 9・14 (火) 北多摩地区
- 9・16 (木) 西多摩地区
- 9・17 (金) 常設審議委員会

農業委員・推進委員研修会

より実践的に学ぶため、障がい者の方と一緒に農業を行い、農業現場での支援を体験する現場実習。さらに実務家講師とともに事業者や農業者を訪問して、農業参入や連携のマッチング相談に対応する同行実習等も行います。具体化へ繋がるのが期待されます。